志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱

（趣旨）

第１条　この告示は、志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、農地等手づくり復旧支援事業補助金交付要綱（令和６年４月１日石川県知事通達里第511号。以下「県要綱」という。）、石川県補助金交付規則（昭和34年石川県規則第29号）及び志賀町補助金等交付規則（平成23年志賀町規則第１号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助金の目的）

第２条　令和６年能登半島地震により被災した農地や農業用施設のうち、国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害を農家自ら施工する復旧工事にかかる経費を支援するものであり、復旧を適切かつ迅速に行うことで早期の営業再開を促し、農家の生産力維持と経営の安定及び耕作放棄地の増加を抑制することを目的とする。

（対象となる事業）

第３条　補助金の交付の対象となる者、対象となる事業、対象となる経費、補助率及び補助金の額、事業の採択要件は別表に定めるとおりとする。

（交付の申請）

第４条　規則第３条第１項の規定により補助金の交付の申請をしようとする者（以下「申請者」という。）は、町、農林総合事務所等の関係機関と協議の上、あらかじめ関係者の合意形成を図った上で、補助金等交付申請書（様式第１号）を事業を実施しようとする日の20日前までに町長に提出しなければならない。

２　規則第３条第２項の規定による添付書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業計画書

(2) 収支予算書

(3) その他町長が必要と認める書類

３　第１項による交付申請書を提出するに当たって、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合は、この限りでない。

（交付の条件）

第５条　補助金は、規則第５条の規定に基づき、次に掲げる事項を条件として交付するものとする。

(1) 事業の内容の変更又は事業に要する経費の配分の変更(第９条に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、町長の承認を受けるべきこと。

(2) 事業を中止し、又は廃止する場合には、町長の承認を受けるべきこと。

(3) 事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに町長に報告してその指示を受けるべきこと。

(4) 事業の完了により相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の全部又は一部を町に納付すべきこと。

(5) 事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を５年間保存しなければならないこと。

(6) 事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行わなければならないこと。

(7) 事業を行うため締結する契約は、競争入札又は見積合わせの方法により行わなければならないこと。

（決定の通知）

第６条　町長は、規則第６条の規定により補助金の交付の決定をしたときはその決定の内容及びこれに付した条件を、交付しない旨の決定をしたときはその旨及び理由を、補助金等交付（不交付）決定通知書（様式第２号）により、速やかに当該申請者に通知しなければならない。

（申請の取下げ）

第７条　規則第７条第１項の規定により申請を取り下げることができる期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から15日以内とする。

（変更等の承認）

第８条　規則第８条第１項の規定により町長の承認を受けようとするときは、事業計画変更等承認申請書（様式第３号）を町長に提出しなければならない。

２　前項の場合において、当該申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。ただし、町長が特にその必要がないと認めたときは、これを省略させることができる。

(1) 変更事業計画書

(2) 変更収支予算書

(3) その他町長が必要と認める書類

３　町長は、第１項の規定による申請があったときは、その内容を審査し、当該申請が適正であると認めたときは、承認の決定をし、補助金等交付決定変更等通知書（様式第４号）により、速やかに当該補助事業者に通知しなければならない。

（軽微な変更の範囲）

第９条　規則第５条第１号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更とする。

(1) 補助金の交付の目的及び条件に反しない計画の変更

(2) 補助金の額に影響を及ぼさない範囲の経費の変更

(3) 補助対象経費の総額の20パーセント以内の減額をする変更

（交付決定前着手）

第10条　補助金の交付決定前に事業に着手する必要があるときは、交付決定前着手届（様式第５号）を町長に提出しなければならない。

（事業が予定の期間内に完了しない場合等の報告）

第11条　規則第５条第３号の規定により町長の指示を求めるときは、事業が予定の期間内に完了いない理由又は事業の遂行が困難となった理由及び事業の遂行状況を記載した書類を町長に提出しなければならない。

（実績報告）

第12条　規則第13条第１項の規定により事業が完了したときは、その日の翌日から起算して20日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった年度の３月末日のいずれかの早い期日までに補助事業等実績報告書（様式第６号）を町長に提出しなければならない。ただし、町長が特に必要があり、かつ、予算の執行上支障がないと認めるときは、その期日を変更することができる。

２　規則第13条第２項の規定による添付書類は、次に掲げるとおりとする。

(1) 事業報告書

(2) 収支決算書

(3) 契約書等の写し

(4) 完成写真

(5) その他町長が必要と認める書類

３　第４条第３項のただし書きに該当し、当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が明らかになった場合には、これを補助金額から減額して提出しなければならない。

４　第４条第３項のただし書きに該当し、第１項の実績報告書を提出した後に消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る仕入れに係る消費税等相当額が確定した場合には、その金額（前項の規定により減額した補助事業者については、その金額が減じた額を上回る部分の金額）について、速やかに町長に消費税等相当額報告書（様式第７号）で報告するとともに、町長の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

（補助金の額の確定）

第13条　町長は、規則第14条の規定により交付すべき補助金の額を確定したときは、補助金等交付額確定通知書（様式第８号）により当該補助事業者等に通知しなければならない。

（補助金の交付）

第14条　規則第16条の規定により補助金の交付（補助金の概算払を受けているときも含む。）を受けようとする補助事業者は、補助金等（精算）請求書(様式第９号)を、補助金の概算払を受けようとする補助事業者等は補助金等（概算払）請求書（様式第10号）を町長に提出しなければならない。

（関係書類の整備及び保管)

第15条　補助事業者は、当該補助事業に関する帳簿及び書類を備え、これを整理しておかなければならない。

２　前項の帳簿及び書類は、当該補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から５年間保存しなければならない。ただし、財産の取得に関する書類については、その耐用年数が経過するまで保存しなければならない。

（その他）

第16条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附　則

（施行期日）

１　この告示は、公表の日から施行する。

（失効）

２　この告示は、県要綱が廃止された場合はその効力を失う。

別表

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象となる者 | 対象となる事業 | 対象となる経費 | 補助率及び補助金の額 | 事業の採択要件 |
| 県要綱第２第２項に定める事業実施主体（町を除く） | 県要綱第２第４項に定める事業 | 材料費、機械リース料、オペレータ賃料、外注費、燃料費、出役労務費 | １　補助対象経費の総額に対し、県要綱第５第２項に定める補助率及び上限により算出された額に補助対象経費の総額の４分の１を加算した額以内で、かつ予算の範囲内とする。    ２　補助金の額に1,000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てた額とする。 | 次のア～オに掲げる事項をすべて満たすこと  ア　令和６年能登半島地震により被災した農地及び農業用施設であること  イ　国の災害復旧事業や多面的機能支払交付金等の復旧支援の対象外となった災害復旧であること  ウ　本事業を実施することにより、営農の再開が見込めること  エ　１箇所あたりの工事費が１万円以上であること  オ　直営施工等により実施される工事であること |

様式第１号(第４条関係)

年　　月　　日

　志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

補助金等交付申請書

　下記の事業の実施にあたり、補助金等の交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第３条及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第４条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する計画 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その２のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その２のとおり |
| 補助事業等の実施予定期間 | 年　月　日　～　　年　月　日 |
| 添付書類 | (1)　事業計画書（別紙その１）  (2)　収支予算書（別紙その２）  (3)　その他町長が必要と認める書類 |

別紙その１

事業計画書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の目的 | |  | | | |
| 事業の内容 | |  | | | |
| 事業の成果 | |  | | | |
| 事業の遂行に関する計画 | | | | | |
| 事業項目 | 時　期 | | 実施の場所  及び事業内容 | 参加予定人数  (うち団体の会員) | 備　考 |
|  |  | |  |  |  |

※ハード事業の場合、「参加予定人数」の欄は記載不要です。

別紙その２

収支予算書

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収入  項目 | 収入内訳 | 予算額 | | 内特定財源 | | 備　考 |
|  |  |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  |
| 合計 | | (A) |  | (B) |  |  |

支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支出  項目 | 支出内訳 | 予算額 | | 補助対象  経費 | | 補助対象外  経費 | | 備考 |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
| 合計 | | (C) |  | (D) |  | (E) |  | (C)=(D)+(E) |

※備考欄には、算定根拠（種別・規格・数量・単位・単価）を記入してください。

※算定根拠を記入するにあたり備考欄が不足する場合は別紙（任意様式）で作成してください。

補助金算定基礎　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 (単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費合計(D) | 特定財源  (B) | 特定財源控除後(F)=(D)-(B) | 補助率  (G) | 町補助金額  (H)=(F)×(G) |
|  |  |  |  |  |
| ※特定財源とは、財源の使途が制限されている他の  補助金等をいう。  例）他の補助金、チケット収入等 | | | | 上限設定  又は端数処理後の町補助金額 |
|  |

様式第２号(第６条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

志賀町長　　　　　　　　印

補助金等交付（不交付）決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった補助金等の交付について、志賀町補助金等交付規則第６条及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第６条の規定により、下記のとおり交付（不交付）の決定をしたので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 交付決定額  （不交付の理由） | 円 |
| 交付の条件  (1)　事業の内容の変更又は事業に要する経費の配分の変更(志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第９条に規定する軽微な変更を除く。)をする場合には、町長の承認を受けるべきこと。  (2)　事業を中止し、又は廃止する場合には、町長の承認を受けるべきこと。  (3)　事業が予定の期間内に完了しない場合又は事業の遂行が困難となった場合には、速やかに町長に報告してその指示を受けるべきこと。  (4)　事業の完了により相当の収益が生ずると認められる場合には、補助金の全部又は一部を町に納付すべきこと。  (5)　事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該帳簿及び証拠書類を５年間保存しなければならないこと。  (6)　事業に係る経理は、他の経理と明確に区分して行わなければならないこと。  (7)　事業を行うため締結する契約は、競争入札又は見積合わせの方法により行わなければならないこと。 | |

様式第３号(第８条関係)

年　　月　　日

　志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

　事業計画変更等承認申請書

年　　月　　日付け　　第　　号により補助金等の交付の決定を受けた事業について、下記のとおり（変更・中止・廃止）承認を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第８条第１項及び第２項並びに志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第８条第１項及び第２項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| （変更・中止・廃止）の  理由 |  |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する計画 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その２のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 変更前の額　　　　　　　　　　　　　円  　変更後の額　　　　　　　　　　　　　円  差引増減額　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その２のとおり |
| 補助事業等の実施予定期間 | 年　月　日　　～　　年　月　日 |
| 添付書類 | (1)　変更事業計画書（別紙その１）  (2)　変更収支予算書（別紙その２）  (3)　その他町長が必要と認める書類 |

別紙その１

変更事業計画書

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | | 変　更　前 | | | 変　更　後 | |
| 事業の目的 | |  | | |  | |
| 事業の内容 | |  | | |  | |
| 事業の成果 | |  | | |  | |
| 事業の遂行に関する計画 | | | | | | |
| 事業項目 | 時　期 | | 実施の場所  及び事業内容 | 参加予定人数  (うち団体の会員) | | 備　考 |
| 変　更　前 | | | | | | |
|  |  | |  |  | |  |
| 変　更　後 | | | | | | |
|  |  | |  |  | |  |

※ハード事業の場合、「参加予定人数」の欄は記載不要です。

別紙その２

変更収支予算書

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収入  項目 | 収入内訳 | 変更前 | | 変更後 | | | | 備考 |
| 予算額 | 内特定財源 | 予算額 | | 内特定財源 | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  |
|  |  |  |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  |
|  |  |  |  | |  | |  |
| 合計 | |  |  | (A) |  | (B) |  |  |

支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　（単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支出  項目 | 支出  内訳 | 変更前 | | | 変更後 | | | | | | 備考 |
| 予算額 | 補助対象  経費 | 補助対象外  経費 | 予算額 | | 補助対象  経費 | | 補助対象外  経費 | |
|  |  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  |  |  | |  | |  | |  |
| 合計 | |  |  |  | (C) |  | (D) |  | (E) |  | (C)=(D)+（E） |

※備考欄には、算定根拠（種別・規格・数量・単位・単価）を記入してください。

※算定根拠を記入するにあたり備考欄が不足する場合は別紙（任意様式）で作成してください。

補助金算定基礎　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費合計(D) | 特定財源  (B) | 特定財源控除後(F)=(D)-(B) | 補助率  (G) | 町補助金額  (H)=(F)×(G) |
|  |  |  |  |  |
| ※特定財源とは、財源の使途が制限されている他の  補助金等をいう。  例）他の補助金、チケット収入等 | | | | 上限設定  又は端数処理後の町補助金額 |
|  |

様式第４号(第８条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

志賀町長　　　　　　　　印

補助金等交付決定変更等通知書

　　　　年　　月　　日付けで申請のあった事業計画変更等の承認について、志賀町補助金等交付規則第８条第３項及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第８条第３項の規定により、下記のとおり承認したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| （変更・中止・廃止）の内容 | 年　　月　　日付けの  （変更・中止・廃止）承認申請書のとおり |
| 変更交付決定額 | 変更前の額　　　　　　　　　　　　円  変更後の額　　　　　　　　　　　　円  差引増減額　　　　　　　　　　　　円 |
| 交付の条件 |  |

様式第５号(第10条関係)

年　　月　　日

志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

交付決定前着手届

下記事業の実施にあたり、補助金等交付決定前に着手したいので、志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第10条の規定により、届け出します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 円 |
| 着手予定日 | 年　月　日 |
| 着手を必要とする理由 |  |
| 交付決定前着手条件  (1)　交付決定の通知を受けるまでの期間内に天災地変等の事由によって、実施した事業に損失が生じた場合、これらの損失は、当該申請者が負担すること。  (2)　交付決定の通知を受けた補助金額が交付申請額または交付申請予定額に達しない場合においても、異議がないこと。  (3)　事業着手から交付決定の通知を受けるまでの期間内は、当該事業の計画変更は行わないこと。 | |

様式第６号(第12条関係)

年　　月　　日

志賀町長　　　　　　　様

　住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

補助事業等実績報告書

年　　月　　日付け　　第　　号により補助金等の交付の決定を受けた事業を下記のとおり実施したので、志賀町補助金等交付規則第13条及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第12条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 補助事業等の目的及び内容 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の遂行に関する実績 | 別紙その１のとおり |
| 補助事業等の経費の配分及び経費の使用方法 | 別紙その２のとおり |
| 交付を受けようとする補助金等の額 | 円 |
| 補助金等の額の算定基礎 | 別紙その２のとおり |
| 補助事業等の実施期間 | 年　月　日～　年　月　日 |
| 添付書類 | (1)　事業報告書（別紙その１）  (2)　収支決算書（別紙その２）  (3)　契約書等の写し  (4)　完成写真  (5)　その他町長が必要と認める書類 |

別紙その１

事業報告書

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業の目的 | |  | | | |
| 事業の内容 | |  | | | |
| 事業の成果 | |  | | | |
| 事業の遂行に関する実績 | | | | | |
| 実施項目 | 時　期 | | 実施の場所  及び事業内容 | 参加人数  (うち団体の会員) | 備　考 |
|  |  | |  |  |  |

※ハード事業の場合、「参加人数」の欄は記載不要です。

別紙その２

収支決算書

収入の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 収入  項目 | 収入内訳 | 決算額 | | 内特定財源 | | 備　考 |
|  |  |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  |
| 合計 | | (A) |  | (B) |  |  |

支出の部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 支出  項目 | 支出内訳 | 決算額 | | 補助対象  経費 | | 補助対象外  経費 | | 備考 |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
|  |  | |  | |  | |  |
| 合計 | | (C) |  | (D) |  | (E) |  | (C)=(D)+(E) |

※備考欄には、算定根拠（種別・規格・数量・単位・単価）を記入してください。

※算定根拠を記入するにあたり備考欄が不足する場合は別紙（任意様式）で作成してください。

補助金算定基礎　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　(単位：円)

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 補助対象経費合計(D) | 特定財源  (B) | 特定財源控除後(F)=(D)-(B) | 補助率  (G) | 町補助金額  (H)=(F)×(G) |
|  |  |  |  |  |
| ※特定財源とは、財源の使途が制限されている他の  補助金等をいう。  例）他の補助金、チケット収入等 | | | | 上限設定  又は端数処理後の町補助金額 |
|  |

様式第７号（第12条関係）

年　　月　　日

志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

　　年度仕入れに係る消費税等相当額報告書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって交付決定のあった事業について、志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第12条第４項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　　　目 | | | 金　額 |
| １ | 年　　月　　日付け　　第　　号による額の確定通知額 | 円 | |
| ２ | 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額 | 円 | |
| ３ | 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額 | 円 | |
| ４ | 補助金返還相当額（３－２） | 円 | |

様式第８号(第13条関係)

第　　　　　号

年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　様

志賀町長　　　　　　　　　　印

補助金等交付額確定通知書

　　　　年　　月　　日付けで実績報告のあった補助金等の額について、志賀町補助金等交付規則第14条及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第13条の規定により、下記のとおり確定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 交付決定額 | 円 |
| 交付確定額 | 円 |
| 交付済額 | 円 |
| 精算交付額 | 円 |

様式第９号(第14条関係)

年　　月　　日

志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

補助金等(精算)請求書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号により補助金等交付額確定通知を受けた事業について、下記の金額の交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第16条第２項及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第14条の規定により請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 請求額 | 円 |
| 内訳 | 交付決定額　　　　　　　　　　　　　円  交付済額　　　　　　　　　　　　　円  今回請求額　　　　　　　　　　　　　円  残　　　額　　　　　　　　　　　　　円 |

補助金等振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 口座種別（いずれかに○） |
| 支店名 |  | 普通　・　当座 |
| 口座名義  ＜カナ＞ | 漢字使用不可。カタカナ及び英数字のみで記載してください。 | |
|  | |
| 口座番号 |  | |

様式第10号(第14条関係)

年　　月　　日

　志賀町長　　　　　　　様

住所(所在地)

氏名(名　称)

(代表者氏名)

補助金等(概算払)請求書

　　　　年　　月　　日付け　　第　　号により補助金等の交付の決定を受けた事業について、下記の金額を概算払で交付を受けたいので、志賀町補助金等交付規則第16条第２項及び志賀町農地等手づくり復旧支援事業費補助金交付要綱第14条の規定により請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助年度 | 年度 |
| 補助事業等の名称 | 志賀町農地等手づくり復旧支援事業 |
| 請求額 | 円 |
| 内訳 | 交付決定額　　　　　　　　　　　　　円  交付済額　　　　　　　　　　　　　円  今回請求額　　　　　　　　　　　　　円  残　　　額　　　　　　　　　　　　　円 |
| 概算払を受けよう  とする理由 |  |

補助金等振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 口座種別（いずれかに○） |
| 支店名 |  | 普通　・　当座 |
| 口座名義  ＜カナ＞ | 漢字使用不可。カタカナ及び英数字のみで記載してください。 | |
|  | |
| 口座番号 |  | |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

志賀町長　稲岡　健太郎 様

（住　　所）

(名　　称）

（代表者名）

　令和　年度志賀町農地等手づくり復旧支援事業実施計画の提出について

　このことについて、志賀町農地等手づくり復旧支援事業補助金交付要綱第４条第１項の規定に基づき、下記地区の実施計画を提出します。

記

１　実施地区名　　　　　　　別添のとおり

２　事業実施計画　　　　　　別添のとおり